

ま え が き

鳥取砂丘再生会議保全再生部会調査研究会会長 松原 雄平

鳥取砂丘保全再生部会調査研究会の活動は、26年前の鳥取砂丘現況調査に始まる。当時、砂丘景観の改善を図る目的で行われた砂丘西側飛砂防備保安林の段階的縮小によるクロマツ伐採跡地から発生したメヒシバなどの雑草や外来植物の侵入により、本来の地肌（砂地）が隠れ草原化した砂丘を形容して「砂丘は死に瀕している」とも言われる状況であった。そのような事態を受け、鳥取県は、1990年、専門家から成る調査研究会を設置した。以後25年間、砂丘植生などに関する継続的な調査研究と、計画的な保全活動（除草）が進められてきた。当初機械の手に頼らざるを得なかった除草作業であったが、近年は人力作業が主となり、2015年には7,000人を超える人々が参加し、市民活動の場として継続し定着しつつある。鳥取砂丘は、国立公園に指定され、自然の力によって創造された3つの起伏豊かな砂丘列とスリバチ、その麓に広がるオアシスと呼ばれる砂丘植生群落の点在、また、火山灰地層の露出といった日本に類を見ない独特な鳥取砂丘の景観は、自然や生態系のみでなく、研究会やボランティア等の人の手による環境保全・再生の取組があつて維持・創出されていると言える。その人為と自然とのバランスを的確に捉えることが、当調査研究会の視点であり、活動目的とするところである。すなわち、鳥取砂丘の性状から形成過程を推定し、砂の動きの把握や環境に適應できる植物・昆虫の存在の解明と把握を行い、本来あるべき自然の姿に近づくよう砂丘の保全再生と持続的維持をいかにして進めるかにある。

一方、平成21年（2009年）4月に施行された「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」において、行政、砂丘利用者ならびに関係機関の責務が明確化され、後に「鳥取砂丘再生会議」が組織され、砂丘の保全と再生についての課題や取組の方向性を「鳥取砂丘ランドデザイン」というかたちで提示した。その基本には「砂丘中心部は100年後にあつても昭和30年代の天然記念物指定及び国立公園指定当時のような「砂の動く生きている砂丘」が掲げられており、その実現に向けた「行動計画」が策定され、着実に実行されてきている。この「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」は平成27年（2015年）4月に砂丘の更なる安心、安全や山陰海岸ジオパークとしての利用の増進を図るため改正をされたところである。今後、調査研究会は、鳥取砂丘の価値を再認識するとともに、砂の動態に着眼した砂丘の保全再生、砂丘の地下構造の解明、海域からの養浜やサンドリサイクル事業との効果的な連携、景観手法を取り入れた景観改善などを中心的課題として取り組んで行くこととしている。また、平成22年10月に世界ジオパークネットワークに加盟認定され、平成26年9月に再認定された山陰海岸ジオパークの代表的なジオエリアである鳥取砂丘の地質学的な見地と魅力をさらに高め、情報発信していくことも必要である。本誌は、3ヵ年に一度、本研究会の会員が調査研究の成果を県民の皆様に報告するものである。ひろく県民の皆様にご高覧いただき、御意見や御提言をいただければ幸いである。